

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第13款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

決算書の11ページから22ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和元年度一般会計の決算規模は、歳入総額41億28,454,146円、歳出総額は38億92,778,586円で、前年度と比較して、歳入では14,946,956円の増加、歳出では76,138,070円の減少となりました。歳入歳出差引残高は2億35,675,560円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページから6ページの歳入につきましては、歳入予算額は41億81,357千円に対し収入額は41億28,454千円で、予算に対する収入割合は98.7%でございます。調定額は41億58,800千円に対する収入割合は99.27%でございます。

7ページから10ページの歳出につきましては、歳出予算額は41億81,357千円に対し、支出額は38億92,778千円で、予算に対する支出割合は93.10%でございます。翌年度繰越額は1億60,371千円、不用額は1億28,207千円でございます。

それでは、11ページから22ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

11ページの町税の歳入総額は6億26,021千円で、歳入総額に占める割合は15.16%でございます。なお、令和元年度不納欠損額として73件、1,629千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は21,964千円で、地方揮発油譲与税5,556千円、自動車重量譲与税16,000千円、新たに設けられた森林環境譲与税408千円でございます。歳入総額に占める割合は0.53%でございます。

13ページの利子割交付金の歳入額は1,152千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.03%でございます。

配当割交付金の歳入額は5,340千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.13%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は2,795千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.07%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億17,442千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は2.84%でございます。

15ページの自動車取得税交付金の歳入額は3,591千円で、歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

環境性能割交付金は令和元年度から新設された交付金で、歳入額は987千円で、歳入総額に占める割合は0.02%でございます。

地方特例交付金の歳入額は21,246千円で、前年度に対して17,955千円、545.58%の大幅な増加でございます。要因は消費税率の引上げと同時に実施された保育料の無償化に伴う補填財源として子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによるものでございます。歳入総額に占める割合は0.51%でございます。

地方交付税の歳入額は15億40,207千円で、前年度と比較して13,101千円、0.84%の減少でございます。内訳は、普通交付税14億2,407千円、特別交付税1億39,663千円でございます。歳入総額に占める割合は37.35%でございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額はゼロ円でございます。要因は町内の事故件数の減少により交付基準額を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金の歳入額は60,534千円で、前年度と比較して16,796千円、21.72%の減少でございます。分担金は小規模土地改良事業受益者負担金、災害緊急がけ崩れ対策事業地元負担金などでございます。負担金は老人福祉費負担金、放課後児童健全育成事業、学校給食費負担金などでございます。減少の要因は消費税率引上げと同時に実施された保育料の無償化に伴うものでございます。歳入総額に占める割合は1.47%でございます。

17ページの使用料及び手数料の歳入額は45,015千円でございます。内訳の主なものは、使用料では斎場使用料2,560千円、墓地管理料2,130千円、公営住宅使用料13,143千円、教育使用料1,423千円、商工使用料2,296千円でございます。19ページの手数料は、窓口手数料、清掃手数料、狂犬病予防関係手数料などでございます。使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は1.09%でございます。

以上で11ページから22ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） まず町税のことなんですけれども、昨年度から和歌山地方税回収機構へ納税困難なところの案件が移管されて実施されていることにより、昨年度は大口滞

納者の収納が取れるようになって、若干ながら回収率いいというような結果を聞いたんですけれども、数字だけ見てみると去年と今年の収入未済額というのがやっぱり大体似たような金額があるので、その内容をちょっと教えてほしいのと、その機構に委ねられたら回収率がやっぱりかなりよくなったのかってということをお伺いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員のご質問にお答えいたします。

毎年、回収機構のほうへ移管しているんですけれども、一応、移管件数というのが最大5件程度しか移管していないわけなんです。それと回収機構についてはかなり前から、平成18年から始まっておりまして、最初のうちは滞納の金額の大きい方からというふうな格好で移管したんですけれども、その大きな方もだんだん減ってきてまして、最近は少額の移管になってきておりますので、回収機構の徴収額というのがかなり1,000千から令和元年については2,100千程度と少し増えたんですけれども、そんなに大きく増えるものではないと思っております。それでその回収機構で取ったからどうのこうので徴収率が変動するようなものでもない。やっぱり分母が大き過ぎますので、そんなに大きく変動するようなことはないと思います。

それと滞納者の滞納の明細というのは滞納者数に関しましてはそんなに人数的には増えていかないんですけれども、ただ年度ごとにやっぱりどうしても残ってしまったら、またその人がその年度分が足いていかれるということで人数は増えなくても件数が増えていっているというふうな、だからまた滞納金額も少しは増加しているのかなというふうに感じます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ということは、不納欠損額というのもやっぱり毎年、毎年大体絶対小さくなっていかないとか、やっぱり残ってずっと、私も議員になってずっと調べたらやっぱりずっと大きい、小さいはあるけれども、ある程度の金額が残ってきているように私も思っているんですけれども、やっぱりそれは今後なかなか改善する見込みっていうのはどのような見通しになっているのかなとお伺いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

不納欠損ですけれども、不納欠損の大きな理由としましては、生活保護になられたとか、破産されたとか、もうどっか行ってしまっただけで、居所が不明になってしまったという件があるんですけれども、そういう件がありましても直ちに不納欠損はいたしません。取りあえず執行停止かけまして、執行停止で5年たってから不納欠損とか、生活保護とかでもう回収見込みがない場合につきましては、直ちに落とす場合もあるんですけれども、ただ、普通にいらっしゃるのに不納欠損していくというんじゃないしに、やっぱり時効を少しでも止めて差押さえでもして、少しずつでも納付いただくようにという努力はしております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それと関連になるかどうか分かりませんが、ちょっと教えてほしいのの一つありまして、令和元年10月からスタートした地方税共通納税システムというのをちょっと私聞き逃したのかも分かりませんので、再度もう一度教えていただけないでしょうか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

令和元年10月から全国一斉にeLTAXを用いて住民税の特別徴収とか法人住民税を電子納税できるシステムが全国的に始まりました。それをうちのほうでも10月から開始したという次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。ざくっとというか、要はこの収入未済額、それぞれここに額はこの説明の中で記載されてますけれども、この未収率ですよ、率。今ちょっとざくっと電卓たたくと町民税で3%ぐらいになるのかな。いやもっとかな。いずれにしてもこれが前年からどうなのか、ここ数年の動き、やっぱり入りを図りてなので、入りは当然調定額100%が当たり前という語弊があるんでしょうけど、そのあたりのところもちょっと知りたくて、取りあえず町税4税のうちたばこ税は結構ですので、3税についてご説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

過去3年間でお答えいたします。個人町民税が平成29年度現年課税分で98.43%、平成30年度で99.12%、令和元年度で99.05%でございます。法人町民税は29から元年まで100%の徴収でございます。固定資産税が平成29年度98.44%、30年度98.33%、元年度が98.64%でございます。軽自動車税が平成29年度98.03%、30年度98.42%、元年度98.32%でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） おおむね同じような横並びで、軽自動車がこの98%の前半というのがあまりよく分からないんですけれども、これはこれ以上いかんともし難いんですか。何かふだんこんなことをしていると、先ほどちょっと龍神議員への答弁の中で時効の停止云々というようなこともおっしゃってましたけれども、例えばあと0.5%でも積み上げるといふうなことに何かに考えていらっしゃることはございますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

今、軽自動車という話あったんですけども、軽自動車税はちょっとここ3年前ですか、4年前ですか税率上がりまして、かなりちょっと古い車の税率が高なったので、ちょっと徴収率が落ちているように感じます。

それと徴収対策ですけども、この4月からキャッシュレス決済、一応PayPayとかLINEペイ、楽天銀行、Pay-easyという4つのキャッシュレス決済を実施いたしまして、少しでも徴収率が上がらないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

決算書の21ページから42ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、21ページから42ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

21ページの国庫支出金の歳入額は4億30,007千円で、前年度と比較して96,649千円、18.35%の減少でございます。国庫支出金のうち国庫負担金は2億837千円、国庫補助金は2億21,521千円、国庫委託金は7,649千円でございます。

まず国庫負担金の主なものは、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金1億7,791千円では、障害者自立支援給付費等負担金86,879千円、国民健康保険保健基盤安定負担金8,616千円、児童福祉費負担金92,049千円では、児童手当負担金57,790千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金33,962千円でございます。総務費国庫負担金997千円は地籍調査費負担金でございます。国庫負担金は前年度と比較して8,403千円、4.37%の増加でございます。

23ページの国庫補助金の主なものは、農林水産業費国庫補助金は、水産業費補助金で防衛施設周辺整備助成補助金83,589千円、土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金65,611千円、教育費国庫補助金128千円。民生費国庫補助金は社会福祉費補助金で地域生活支援事業費補助金3,728千円、児童福祉費補助金13,875千円では子ども・子育て支援交付金12,013千円でございます。総務費国庫補助金42,024千円は社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,616千円、地方創生推進交付金33,372千円、プレミアム付商品券事務費補助金4,568千円などでございます。25ページの衛生費国庫補助金は2,318千円でございます。国庫補助金は前年度と比較して1億10,078千円、33.20%の大幅な減少でございます。要因は防衛施設周辺整備事業、社会資本整備総合交付金事業、地方創生推進交付金の減少等によるものでございます。

次に、国庫委託金7,649千円の主なものは、総務費国庫委託金では参議院議員選挙委託金5,457千円、民生費国庫委託金は国民年金事務費委託金1,791千円などでございます。国庫委託金は前年度と比較して5,026千円、191.61%の増加でございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は10.42%でございます。

次に、27ページから県支出金の歳入額は2億57,125千円で、前年度と比較して15,778千円、5.78%の減少でございます。県支出金のうち県負担金は1億28,720千円、県補助金は1億14,051千円、県委託金は14,354千円でございます。

主なものは、県負担金では民生費県負担金1億28,222千円は、社会福祉費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金、また児童福祉費負担金27,601千円では、児童手当負担金や子どものための教育・保育給付費県費負担金でございます。総務費県負担金499千円は地籍調査費負担金でございます。

県補助金では、総務費県補助金、総務管理費補助金は市町村消費者行政強化交付金（推進事業）で597千円。民生費県補助金のうち社会福祉費補助金14,410千円では、心身障害者医療費補助金、地域生活支援事業費補助金。児童福祉費補助金24,253千円では、乳幼児医療費補助金、子ども・子育て支援交付金でございます。29ページの衛生費県補助金1,923千円では、保健衛生費補助金では健康増進事業、和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、清掃費補助金は、浄化槽設置整備事業費補助金でございます。農林水産業費県補助金、農業費補助金14,660千円は、農地耕作条件改善事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業。林業費補助金24,907千円は、松くい虫防除事業などによる県補助金でございます。水産業費補助金23,215千円は、県単港湾施設整備補助金、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。31ページの土木費県補助金7,257千円は、普通県費補助事業、住宅耐震化促進事業でございます。教育費県補助金1,593千円は、人権啓発市町村助成事業補助金や子どもの居場所づくり推進事業補助金、紀の国緑育推進事業補助金でございます。移譲事務市町村交付金479千円は、県からの事務の権限移譲に係る経費として交付されるものでございます。消防費県補助金756千円は、わかやま防災力パワーアップ補助金でございます。

県委託金14,354千円は、県民税徴収委託金や各種統計調査の委託金、県議会議員選挙の委託金が主なものでございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は6.23%でございます。

33ページの財産収入の歳入額は2,938千円で、各基金の利子や自動販売機・借地料が主なものでございます。財産収入の歳入総額に占める割合は0.07%でございます。

次に、寄附金の歳入額は1億43000千円でございます。内訳は一般寄附金41千円、ふるさと納税寄附金1億42,859千円、ひまわり子ども園図書購入費寄附金100千円でございます。前年度と比較して95,450千円の増加でございます。主な要因は、ふるさと納税において、県内の各市町と協定を結び返礼品の拡充が図れたことによるものでございます。歳入総額に占める割合は3.46%でございます。

35ページの繰入金の歳入額は2億60,014千円で、前年度と比較して5千円の減

少でございます。内訳は、財政調整基金から2億50,000千円、高齢者福祉基金から10,000千円、水と土保全基金から14千円でございます。繰入金の歳入総額に占める割合は6.30%でございます。

繰越金の歳入額は1億44,591千円で、前年度と比較して65,938千円の減少でございます。歳入総額に占める割合は3.50%でございます。

諸収入の歳入額は66,822千円で、うち雑入は65,388千円でございます。主なものはコミュニティ助成、県市町村振興協会市町村交付金や介護予防サービス計画費、過年度防衛施設周辺整備助成補助金などがございます。諸収入の歳入総額に占める割合は1.62%でございます。

39ページの町債の歳入額は3億75,800千円で、前年度と比較して74,200千円の増加でございます。主な要因は緊急防災・減災事業債の増加によるものでございます。内訳は土木債34,500千円、消防債2億59,300千円、農林水産業債4,800千円、臨時財政対策債77,200千円でございます。歳入総額に占める割合は9.10%でございます。

以上が歳入についてのご説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず36ページ、延滞金として収入済みが1,363千円、これ主に何なのか。それとその次のページで38ページ、大好きな雑入のところですけど。まずその駐車場職員負担分1,135千円かな。当初より235千円ほど多いですよ。いつも180の半分90みたいな。当初予算も90でしたけれども、これはどうなっているのか、どういうことなのか、その2点。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

延滞金1,362,833円ですけれども、全て町税に対する延滞金でございます。町民税で417,733円、固定資産税877,200円、軽自動車税59,600円、法人町民税8,300円でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

駐車場職員負担分でございます。予算では900千円の予算を当初予算のほうで計上のほうをさせていただいているところでございます。こちらの負担割合につきましては、役場2分の1、職員組合管理所組合で4分の1、個人負担で4分の1となっております、1人当たり合計900千円の負担でございます。元年度決済におきまして増えた理由におきましては、利用者数の増ということで臨時職員何名か追加で雇用のほうをさせていただいております。その分の駐車料金の増ということでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 26ページですが、衛生費のところの清掃の補助金ですが、浄化槽設置整備事業ですが470千円。これちょっと具体的に教えてください。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 浄化槽設置補助金ですけれども、これについては町が浄化槽の整備を進める上で基準額の国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という格好で県から補助金、国から補助金が入ってくる分でございます。昨年度の実績からいきますと5人槽が3基、基準額が996千円、その3分の1で国が332千円、県が332千円、補助金についてはそういうことになります。7人槽が1基で基準額が414千円、国の補助が138千円、県の補助が138千円ということになりまして、国の補助が470千円、県の補助が470千円というふうになっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） そしたら、今、浄化槽設置といたら少ないと思うんですが、どこで何件ぐらい使われておるんですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

令和元年度の実績でございます。5基を予定していましたが実績が4基となっております。設置地区については4件とも全て令和元年度は三尾地区となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、歳出について。

第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

決算書の43ページから64ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

43ページから64ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

43ページの議会費の歳出合計額は69,566千円で、議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。前年度と比較して0.7%の増加、歳出総額に占める割合は1.79%でございます。

次に、総務費の歳出合計額は7億45,114千円、前年度と比較して1.13%の増加。歳出総額に占める割合は19.14%でございます。

総務管理費の歳出合計額は6億65,504千円で、その内訳として、一般管理費2億41,482千円は、特別職の人件費、総務政策課・防災企画課・出納室の職員の人件費、庁舎の光熱水費、電話料、宿直業務委託料、ふるさと納税返礼及び事務手数料などがございます。また、1市6町で共同設置しました消費生活相談などもございます。47ページの文書広報費4,880千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などがございます。財産管理費は11,282千円で、主に庁舎や各地区集会所の管理に要する費用でございま

す。本年度は新浜集会場新築工事設計委託業務なども実施してございます。49ページの企画費は6,192千円で、長期総合計画策定業務委託、煙樹ヶ浜フェスティバルやその他協議会への負担金などがございます。青少年対策費は3,626千円で、広域青少年補導センター等の負担金やスキー体験スクールの活動補助でございます。公害対策費は1,771千円で、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画策定委託業務でございます。51ページの交通安全対策費は2,115千円で、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。電子計算費は62,599千円で、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機やプリンター等の使用料などでございます。53ページの地籍調査事業費は2,629千円で、本年度は吉原の一部で農免道路沿いの農地において図面の作成と閲覧を実施しました。その調査測量等に要した経費でございます。諸費、負担金補助及び交付金は20,560千円で、主なものは各地区への助成金、御坊広域行政事務組合への負担金、コミュニティ助成事業、生活交通路線維持費補助金でございます。償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。55ページの財政調整基金費2億22,108千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ2億20,000千円の積立てを行ってございます。高齢者福祉基金費79千円、減災基金費85千円は、預金利子の積立てでございます。地方創生事業費75,035千円は、前年度と比較して46,558千円の減少でございます。主なものは、地域おこし協力隊の人件費、一般社団法人煙樹の森、NPO法人日ノ岬・アメリカ村への補助金などがございます。57ページのプレミアム付商品券事業費6,028千円は、消費税率の引上げに伴い、住民税非課税の方、子育て世帯を対象に商品券の販売を行った経費でございます。

次に、徴税費の歳出合計額は49,100千円でございます。その内訳として、税務総務費33,938千円で、主なものは職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。59ページの賦課徴収費は15,162千円でございます。地方税共通納税システムを構築するための電算処理委託料や固定資産評価業務など賦課徴収事務に要する経費でございます。

61ページの戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は20,906千円で、職員の人件費と戸籍システム委託料などの住基戸籍事務に要する経費でございます。

次に、選挙費の歳出合計額は8,589千円で、県議会議員選挙、参議院議員選挙等に係る経費でございます。

63ページの統計調査費623千円は、学校基本調査や各種統計等に係る調査員報酬などに要した経費でございます。

監査委員費393千円は、例月出納検査、決算審査等に要した経費でございます。

以上で43ページから64ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 1つは46ページの12番の役務費のところなんですけれども、ここでの不用額が大体3割程度ということなんですけれども、主なその理由というんですか、それをお聞きしたいところです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般管理費、役務費の不用額24,469,174円につきましては、主な要因といたしまして、ふるさと納税の返礼事務手数料の不用額となっております。

このふるさと納税返礼事務の事務手数料の不用額につきましては、まず寄附者の方から町のほうに収入のほうが入ってきます。その後、返礼品の内容によりまして、後日発送ということも多々ございます。そういったことで年度をまたいだ場合についてはどうしても不用額が出てくるといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 60ページの12役務費、ここに多分賦課徴収費の口座振替手数料等なのだと思うんですが、先ほどの私の質問で税務課長の答弁で主要施策にも、すみません、よく読んでなくて質問して恥ずかしい思いをしていますが、例えばコンビニ、口座振替等々の手数料がここに計上されているのか、大体1件当たり幾らぐらいになるのか。十分払うコストに見合っているのかが気になったもので、再度お聞きする次第です。

それと主要施策のこれに書いているので、今後、先ほど答弁のあったPayPay、LINEペイ、楽天、スマホのキャッシュレスサービスというのは、このあたりの手数料との兼ね合いもお分かりでしたらご説明いただきたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えいたします。

まず口座振替手数料ですけれども、1件当たり10円掛ける税です。あとコンビニ手数料ですけれども、これは一応コンビニ収納につきましては、税だけではなしにほかの科目というか、収入も一応コンビニでできるようなシステムがありますので、今コンビニ収納手数料につきましては、総務のほうで支払いいただいておりますので、1件当たり55円掛ける税でございます。それと今PayPayとかキャッシュレス決済、これコンビニを通じて請求が来ますので1件当たり55円掛ける税ということになります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もう一点、じゃこの下で直接の収納の場合は1件どうなっているんですか。要らないの、無料、役場へ直接の場合。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

役場へ納付書収納されても1件10円は要ると思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 48ページのふるさと納税返礼及び事務手数料、昨日も地方紙に載ってまして、すごく好調やということでお聞きしておりますが、この内訳ですね、事務手数料、2019年6月に3割以下ということになったとは思うんですけども、手数料含めてどんなものかと、内訳を教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税についてです。

仮にですねまちのほうに10千円の寄附を頂きました。その場合につきましては、返礼品で3千円、で、事務、送料で2,500円、で、残りの4,500円についてがまちの実質的な収入となります。で、このふるさと納税返礼及び事務手数料については、その返礼品3千円分と事務送料2,500円分の経費となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ごめん、ちょっと私の質問が悪かったのか、私の理解力がないのか、ちょっと今どちらか分からないんですけど、要は59,000千ほど上がっている、60,000千ほど上がっている中の内訳というのはやっぱり出てこないんですか。ごめんなさい、私の聞き方が悪いのかも分かりません。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

内訳といいますのは、返礼品でどんだけ、事務手数料でどんだけという、その内訳ということですかね。その内訳につきましてはちょっとすみません、手元のほうにちょっと資料がないので申し訳ないんですけども、何分件数のほうが非常に多くございます。ちなみに令和元年度で件数については1万697件、参考までにですけども、令和2年度8月末現在で件数のほうが9,784件、この9月の1日から9月の10日までの間につきましてはフルーツのほう为好調でございまして8,624件の件数が寄附としていただいております。それに対しての内訳というのはなかなか調査するのは難しいといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。少し今の、後から調べてくれるのではないんですか。無理なんか。今の件は。

それともう一点、いろんなサイトと契約していると聞きましたが、それぞれの手数料の総額なら分かりますよね。さとふるが何なら、何とかが幾らとか。その辺のパーセンテージというか、先ほどの同僚北村議員の最初のご答弁で10千円だと3千円と2,500円

と、その2、500円が平均してその数字だろうと思うんですけども、サイトによってどれぐらい差異があるのか、またないのか。数を稼ぎたいという思いもあるでしょうし、効率よくしたい、これが相反するのか、同じ方向を向いているのかもあるので調べる際にはそれもお願いしたいということをし添えて、関連なので手を挙げさせてもらいました。

ついでに、その何行か下のこの法律顧問料、毎年300千前後ぐらいが上がっているやに記憶をしておりますが、これで月の打合せとか、そういうこれの実態をお知らせください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税の件につきましては、後日ですな議会のほうに資料のほうを提出させていただきます。

続きまして、法律顧問料につきましては、年間で392,400円のほうを支払っております。これはですな何もない場合、何か特別に弁護士の方に相談がない場合については、特別な事情でない場合については392,400円なんですけれども、以前でしたら平成29年度はですな712,800円支払っております。これについては内訳としまして通常費用で388,800円と和解による成功報酬ということで324千円のほうを支払っております。その1年前、平成28年度につきましては、958,800円のほうを支払いを行っております。こちらにつきましては通常費用で388,800円、示談交渉着手金・仮処分命令申立費用570千円ということで法律顧問料ということでお支払いのほうを支払っております。通常であれば費用ということで何もないならば388千円の支払い、令和元年度につきましては392,400円の支払いを行っているといたるところでございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何もない部分が3,600円ほど高くなっているんですね。その辺はいろいろあるでしょうけど。ちなみにこれほどこの弁護士事務所なんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

和歌山市の玉置・石倉法律特許事務所でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 58ページです。中段辺りの負担金補助及び交付金で、例の煙樹の杜と日ノ岬・アメリカ村の事業なんですけど、コロナは別として今後のことを見据えて次年度どうなっていくというお考えとかはございますでしょうか。そしてまた検証とかもされているんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

前回は、一般質問もいただきまして、今年度は毎月、毎月私どもの担当職員が出向いて、事務局サイドと打合せを行っております。その中でこれは少しコロナの部分もあるんですけども、事業について打合せを行っているというような状況です。それとまあ、主要施策のほうにも書かせていただいたんですけども、コロナ以前の話ですけども、ミステリーツアーのほう、旅行会社のほうで採用されまして、三尾のほうにつきましては3月中に約800人ぐらいが訪れてくれたというようなこともございます。ですので、またこういうふうな旅行会社のほうへもPRを行いながらやっていきたいというふうなところと、ゲストハウスなんかもGOTキャンペーンのほうも応募させていただいておりますので、そういうふうなところも活用していただけたらというふうに思っております。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） コロナは世界中なっているので、まあ美浜町だけのことではないので、ある程度は致し方ないとは加味してお話をお聞きしました。PDCAも回してチェックとか検証をやっているというふうに捉えてよろしいですか。今のお話からして。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

毎月の打合せの中でやはり問題点も、お話もさせていただいておりますので、そこで検証、改善というところをやっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 48ページの12番についてなんですけれども、先ほどお聞かせいただいたふるさと納税のことについてなんですけれども、もし分かればなんですけれども、この見込みとしてどのぐらいの手数料等を予定していたのかなと、もし分かれば。12番の役務費の中で。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税返礼及び事務手数料の予算額につきましては、当初予算で18,000千円、補正で66,000千円しまして、トータル現計予算額が84,000千円でございます。支出額につきましては59,847,009円というところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 52ページの上の委託料の西川、和田川の水質検査でありますけれども、この検査、主要施策の結果にも載っておりますけれども、これはどうですか、聞くところによると入山の西川の奥のほうですが、物すごく水質が悪化してきたと聞くんですが、そこら辺いかがですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

たしか昨年度ですけれども、春頃ちょっとそういう水が悪いという要望もありまして、我々日高町へ出向き、上流のほうも確認し、河川につきましては県が管理している西川にありますので、保健所へこちらから水質検査を一遍やってくれと、有害物質的なものがないかということでかなり日高町とともに要望しまして、水質のほうを検査いたしました。その結果につきましては、環境値を超えているわけではございませんでした。ですけれども、確かに見た目ちょっと茶色とかいうことが日高町からありましたので、再度、保健所のほうからその可能性がある事業所についていろいろ検査していただいて、それ以降、その事業所についても悪いものは流してはなかったんですけれども、保健所がその事業所へ入っていただいた以降、今については、水質はかなり改善しております。見た目も全然変わっております。ですので、農業の方からも今は苦情等も一切ございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。52ページの電子計算機のところです。何か聞いてほしいような気がしましたので聞きます。

何てことはないんですけれども、例えばこの基幹系共同クラウドシステム使用料というか、そのこのオンラインですね、例えば止まったりとか、修復に時間がかかったりとか、そういう不具合、これ稼働率、いろいろ何%、何%と細かい数字はいいですけれども、そういうトラブルはこの1年間なかったのかお聞かせ願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

基幹系共同クラウドシステム、また情報系クラウドシステムについて不具合等々なかったのかというご質問でございますけれども、令和元年度におきましては、大きなそういうふうなトラブル等々はございませんでした。しかし、令和2年度、ちょっと1件プリンターとの関連でちょっといろいろと不具合がファイルサーバーのほうに起こりまして、その辺についてはちょっと不具合がございました、実際のところ。その件につきましては、対応のほうをして、現在通常の業務に支障のほうは起こしてございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 58ページの第15節の工事請負費とそれから19節の負担金との関係なんですけれども、そこに990千円を節を移してあるんですけれども、その移した理由と、それからこの補助工事になるのはどういう予定だったのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、流用ですけれども990千円、団体、NPO法人のほうへ行く補助金のうち990千円を工事請負費に流用したということでございます。この理由は工事を行うのに役場の

ほうでお願いしたいということで流用しております。工事の内容につきましては、長年役場のほうに保管しておいた旧日ノ御埼灯台のレンズがございます。そのレンズを地方創生事業として設置いたしました。私、知識もなかったものですから基礎だけを行ってレンズを設置したんですけれども、そういうふうな詳しい方からいろいろご意見をいただきまして、レンズを保護する工事を行いました。これは具体的に鉄骨を建て、ガラス張りにして雨水や湿気が侵入しないような工事を施した工事が990千円でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら58ページの19負担金補助のプレミアム付商品券事業費の補助金のところに関わってちょっとお聞きしたいんですけれども、この施策について実施率が非常に低かったんです。その辺の理由のところ、この主要施策のいただいたところには書かれてあるんですけれども、ちょっとその理由でいいのかどうかちょっとお聞きしたいところだったんですね。主要施策の5ページにあります。購入率が17.2%ということであったんですけれども、これについての効果というのか、なぜこのような低い率になったのか、その辺のところをもう一度お聞かせ願いたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

プレミアム付商品券の購入率が低かった理由ということでございます。なかなか難しいんですが、課の中でもその辺について協議のほうを行いました。その中では美浜町には特に大きな大型のスーパーがないといったところ。また買物の圏域というのが町外、御坊市であるとか、そういったところで人気がなかったのかというふうに分析のほうをしているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） その理由、今お聞きしたんですけれども、この対象になっている方は非課税者と子育て世帯ということなんですけれども、非課税世帯のほうが非常に多いわけですね。ご高齢の家庭とかもあるのではないかと、その辺も思ったんで、例えばこの券を買いに来るのは役場に買いに来なあかんわけですよ。そういった買いに行きにくいところとか、そういうのがないかどうかというふうに思ったところがあるんです。それで、この購入率が低いということに関わって、購入を進める手だてというのかな、それはどういう形かで取られたんかどうか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、子育て世帯の方につきましては、申請のほうは不要でございました。町のほうから購入券のほうを郵送で送らせていただいたといったところでございます。住民税非課税の方につきましては、町のほうから申請書のほうを送りまして、それによりまして申込みのほうをしていただいたといったところです。この購入の手続につきましては、住民の方

等からそういったことで苦情とか、そういったことは特に町のほうも聞いてはございません。

このプレミアム付商品券についてですけれども、美浜町だけが低いというわけではなくてですね、日高管内のほうでもこの購入者の率のほうは低いといったところで、ちょっと全体的にはあまり人気なかったのかなというふうに分析のほうをしているところがございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番。今のところでその教訓をこの中で言われたと思うんですけれども、今、うちが今度やっているみはま応援商品券、そこもこの中でいうと使用店舗が少ないという理由挙げられていたんで、使ってもらわないとできるだけあかないと思うので、購入を進める何かこうアピールというのが必要ではないかなというふうに感じるころがありました。そこら辺、今度の応援商品券が9月1日に届いていない家庭も大分あったところをお聞きしてますし、実際に買えるのは9月1日からということでもあるので、だからそういう遅れもあったと思うので、ここの反省点を今後の施策に生かしていくような取組が必要ではないかと思いますが、それはいかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、プレミアム付商品券につきましては、町内の店舗の募集ということで、商工会の会員さんを中心に行ったわけなんですけれども、それでそのときは68の事業者で商品券を使うことが可能でした。みはま応援商品券につきましては、第1次の締切りでたしか117件ぐらいの事業者の方が対象となっているところで、そのあたりにつきましても使いやすくなっているのかなと思っていますところがございます。また、プレミアム付商品券については、券面額が25千円で販売額が20千円といったところ、みはま応援商品券につきましては、全住民を対象といたしまして10千円の商品券の発行、支給ということで、そちらについては皆さん使っていただけるのかなというふうに思っているところがございます。

商品券の発送云々等につきましては、8月末ぐらいにたしか金曜日だったかと思うんですけれども、まちのほうから御坊郵便局のほうに持っていかせていただきました。その日曜日から郵便局のほうは配達のほうをしていただいているといったところがございます。その商品券の発送についてなんですけれども、普通郵便ではなくて、簡易書留で、町のほうは確実性といったところもございますので、簡易書留で送らせていただいているところがございます。通常でしたら簡易書留の場合、不在だったら何らかの紙を入れて、また郵便局のほうへ取りに来てくださいよというふうな、そういうふうな手続になろうかと思うんですけれども、それを全て1回目配達したときに郵便局の方がその不在の方全てに入れたとした場合、そういった場合については、逆に郵便局のほうは混乱になってしまうといったところでした、郵便局のほうは1回目は入れずに、2回目、3回目ぐらいから不在

なところについては郵便局のほうに取りに来てくださいねといった、そういうふうな方法を取っております。9月1日から商品券のほうが使用可能となったんですけれども、やはり町としては早く住民の方に使っていただきたいといったところで届いていない方については届き次第、早くまちの事業所で商品券のほうを使用していただいて、地域経済のほうに役立てていただきたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 60ページの13番委託料のところなんですけれども、この電算処理委託料について、平成30年度はこの電算処理委託料というのはここにはないんですけれども、次ページの61ページの戸籍住民基本台帳、ここには電算処理委託料が昨年度はあったんです。今年についてはこの戸籍住民基本台帳のほうの13番の委託料のところには電算処理委託料というのがないんですけれども、これについてはどうかということをお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 森本議員にお答えいたします。

森本議員おっしゃる60ページ賦課徴収費の電算処理委託料は、先ほど言いました地方税共通納税システムを構築する委託料でございまして、令和元年だけでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

昨年度、戸籍住民基本台帳費でありました電算処理委託料につきましては、マイナンバーカードへの旧姓併記の関係のシステム改修でございまして、単年度だけのものなので、令和元年度はございませんでした。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は10時30分です。

午前十時十九分休憩

—————・—————

午前十時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の65ページから78ページまでです。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 次に、65ページから78ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

65ページの民生費の歳出合計額は9億58,127千円で、前年度と比較して1.8%の増加。歳出総額に占める割合は24.16%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億14,739千円で、その内訳として、社会福祉総務費

1億19,792千円は、職員の人件費、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。国民年金費7,981千円は、国民年金業務に要する人件費などでございます。67ページの老人福祉費3億10,569千円は、介護保険特別会計や後期高齢者特別会計への繰出金、職員の人件費。委託料では家族介護用品支給事業委託、緊急通報体制整備事業委託など、そのほかに老人福祉施設措置費、高齢者外出支援、町老人クラブへの補助金などが主なものでございます。69ページの社会福祉施設費5,457千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。心身障害者福祉費2億7,171千円は、心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に扶助費の障害介護給付費1億58,903千円で、そのほか職員の人件費。委託料では1市5町で運営している相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。71ページの福祉センター管理費4,825千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。心身障害者医療費23,091千円は、主に医療費の扶助費でございます。73ページの老人保健費は本年度の支出はございません。地域包括支援センター運営費35,853千円は職員の人件費とケアプラン作成委託料等でございます。

次に、児童福祉費の歳出合計額は2億43,389千円でございます。内訳として、児童福祉総務費98,311千円は、報償費で出生祝金及び子育て応援給付金、赤ちゃん誕生祝金。工事請負費でちびっ子広場遊具新設工事。扶助費では児童手当が主なものでございます。75ページの児童福祉施設費1億4,591千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金。負担金補助及び交付金では広域入所負担金、認可保育所負担金などがございます。児童措置費40,487千円は職員の人件費、医療費審査支払事務手数料やひとり親家庭医療費、乳幼児・子ども医療費の扶助費でございます。

以上で65ページから78ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 66ページの真ん中辺りで委託料、心配ごと相談事業委託料、これがどうじゃないんですが、これはいつもよく町内放送しているあの心配ごと相談なのかな。ただ、よく住民の方には、町内で町内の方に心配事を相談するのはちょっと敷居が高いとか、顔をさすとか、なかなか本当にこの町民の方が本当の心配事を行きやすくするような手だてとか、そのあたりをいろいろ変えているのかどうかとか。まあ、これは委託しているんですから、その報告書は年間なり月間なりもらっているわけなんでしょう。だからそのあたり、事業のとりあえず経過とか、ちょっと分かれば教えてください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。心配ごと相談事業につきましては、その心配ごと相談、それともう一つは無料の法律相談の2種類がございまして、心配ごと相談の相談員につきましては行政相談委員さん、それと民生・児童委員協議会の民生委員さんがやってくれています。ちょっと行政相談委員さんの方はちょっと僕分からないですけども、民生委員さんにつきましては守秘義務もございまして、ふだんからいろいろな相談は受

けやすい方だと思います。

実績につきましてですけれども、年間最終実績報告をいただいております。参考に数値を申しますと、心配ごと相談につきましては、実際の相談所で心配ごと相談申しますと、アナウンスさせてもらったときには3件です、年間に。12回中3件です。それ以外で福祉センターへの相談とか、あと我々住民課への相談とかを含めると年間103件ございました。

それで法律相談につきましては、昨年度につきましては、年間35件の法律相談がございました。ですので、民生・児童委員の方がやっただいていてというのが全然守秘義務のある方なので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 思ったより件数は多く、そこは安心していいのかどうかはまた別としてもご利用にはなさっていると。ただ一般論的に他町と共同で全然違う人が担当するみたいな、そんな形を考えたことはないんですか。それがええとか、僕はそれのほうが敷居は低いような気もするんですけども、いろんな手法を考えて住民の方の不安を、今も除いていらっしゃると思うんですけども、そういう声があったということだけ報告だけしておきます。もう答弁結構です。

○議長（谷重幸君） いいですか。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 74ページなんですけれども、赤ちゃん誕生祝金、これは280千、赤ちゃん誕生祝金、これ生まれたら1人10千というやつので280千で28人という理解でよろしいでしょうか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

この条例につきましては、昨年6月議会でお認めいただきまして、7月1日から施行しました。7月から今年3月31日までに生まれた28名、その7月以前の分については入っておりません。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 68ページ役務費のところですけども、ほかにも出てくるんですけども、車の任意保険料とか自動車の点検料とか、こういったものについては町で一括して業者を選定しておるんですか。そこら辺教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

車の関係、公用車につきましては総務のほうで一括管理、管理というか保険とかそういうふうなのをしているところでございます。その保険とかにつきましては、全国町村会のほうに車の保険とかは加入しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 町内にも保険の会社がいろいろあろうかと思えますけれども、そういうものは関係なしに価格も関係なしに業者を選定してるんですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

町内にも保険会社等々、実際あると思えますけれども、全国町村会の保険については非常に安価でして、保険料が非常に安いです。そのほか町内の業者につきましては、車検の際とか、自動車の点検とか、そういった場合については町内業者のほうを使用しているところがございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。決算書の77ページから84ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、77ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

77ページの衛生費の歳出合計額は3億97,114千円で、前年度と比較して7.11%の増加、歳出総額に占める割合は10.20%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億37,101千円でございます。保健衛生総務費1億83,902千円は、主なものは負担金補助及び交付金で日高病院負担金1億26,192千円、職員の人件費委託料で、妊婦健康診査。工事請負費では子育て世代包括支援センターの開設に伴う庁舎保健室改修工事。扶助費で不妊治療、新生児聴覚検査費補助事業等でございます。また、水道会計への出資金は3,248千円でございます。79ページの予防費38,905千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種等の経費を支出してございます。81ページ的环境衛生費11,873千円は、町内一斉清掃や火葬業務に要した経費が主なものでございます。墓地基金費838千円は、墓地基金への積立金でございます。墓地管理費1,582千円は、墓地管理人の賃金等、墓地管理に要する経費を支出してございます。

83ページの清掃費の歳出合計額1億60,014千円は、塵芥処理費1億37,861千円、し尿処理費22,153千円でございます。塵芥処理費では、ゴミ収集委託53,360千円、広域清掃センターへの負担金76,490千円などでございます。し尿処理費では、クリーンセンター負担金18,926千円、浄化槽設置整備事業補助3,174千円が主なものでございます。

以上で、77ページから84ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 78ページに関わってなんですけれども、ちょっと具体的に言葉が出ていないのでお聞きしたいんですけれども、この美浜町子育て世代包括支援センターの関係の取組というのは、個別にここへ出されるものなのか、それともちょっと戻るんで

すが73ページの地域包括支援センターの場合は、項が別に起こしてあるんですけども、美浜町子育て世代包括支援センターというのは、そういう項目を起こさないのはどういうことかちょっとお聞きしたんです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 森本議員にお答えします。

予算上のそういった形で起こさないかということの質問でよろしいですか。一応、子育て関係の予算ということで、保健衛生費のほうで、もともとそういった形の事業も行ってありますので、その中で子育て世代包括センターの事業を実施しているということで、こちらの予算という形になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。決算書の83ページから96ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 次に、83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

83ページの農林水産業費の歳出合計額は2億81,721千円で、前年度と比較して1億10,838千円、28.23%の減少でございます。要因は水産業費で日高港西川地区漁船溪流施設整備事業費の減によるものでございます。歳出総額に占める割合は7.24%でございます。

農業費の歳出合計額は91,252千円で、うち農業委員会費8,149千円は農業委員会の運営に要した経費でございます。85ページの農業総務費は18,742千円で、職員の人件費以外に町農業振興研究会への補助、内側樋門管理助成、有害鳥獣捕獲支援事業等でございます。農業振興費15,621千円は、負担金補助及び交付金で農地活用支援事業、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金、新ライスセンター乾燥調製設備高度化改修事業等が主なものでございます。87ページの農地費48,740千円は、農業集落排水事業特別会計への繰出金22,320千円や委託料で農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、工事請負費での小規模土地改良事業5,701千円、負担金補助及び交付金で若野頭首工改良事業負担金（2期）5,523千円などでございます。

89ページの林業費、林業総務費46,310千円は、保安林作業員の賃金として13,519千円のほか、松くい虫防除事業としての薬剤地上散布、樹幹注入、特別伐倒駆除事業等でございます。

91ページの水産業費の歳出合計額1億44,160千円のうち、水産業振興費1億40,404千円では、職員の人件費以外に日高港西川地区漁船係留施設整備事業として委託料1億24,414千円。負担金補助及び交付金では三尾漁協海藻群落再生研究事業、紀州日高漁協製氷施設改修事業、三尾漁協給油施設改修事業などが主なものでござい

す。漁港管理費534千円は、漁港管理に要する経費を支出してございます。漁港建設費3,135千円は、工事請負費での三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業が主なものでございます。93ページの美浜町水産業振興基金費87千円は利子の積立金でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費の歳出合計額は11,757千円でございます。前年度と比較して35.99%の減少でございます。歳出総額に占める割合は0.30%でございます。主なものは、町商工会への助成金などの経費。観光費では煙樹海岸キャンプ場や多目的広場等の維持管理費などを支出してございます。

以上で、83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。農業総務費かな、どこということはない有害鳥獣のこれはもういわゆるたちごっこなのか、ずっと同じような金額、処理というか駆除数のそうだろうと思いますけれども、私ごとで恐縮ですが、今年も去年もそうですけど、真っ昼間自宅前でアナグマと目が合ったり、もちろんイノシシさんとも挨拶するような間柄にもなりましたので、単に農業耕作者さんのそういう産業への影響ではなく、範疇としたら住民課さんの範疇になってくるのかも分かりませんが、一般住民の保護というか身体への影響というのかなり気にしなきゃいけないような時期にというか、害獣のほうは人を恐れていないですだからね。だからそのあたり毎年同じようなのではなく、いろんなこと手だてを考えられていると思うんですけれども、具体的に何かそういうのを考えられているのであればお示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

現状におきましては例年どおり捕獲、いわゆるおりの設置、それから猟友会さんによるくくりわなの設置等で対応させていただいているところでございます。当然、農業者の皆様からの要請があればですね、すぐに出向いて捕獲のおりを設置したり、くくりわなを設置してきているところでございますけれども、一般の住民の方がちょっと家の周りでアナグマがうろついてるよというお話も多分に頂戴しているところでございます。そういうケースにおきましても捕獲のおりを設置して対応させていただいているところでございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 90ページの13番委託料のところに関わってですけれども、松くい虫防除事業についてなんです、主要施策のところを書いていただいているんですけれども、被害本数については毎年、毎年新しく被害となっているものとして見てよろしいのかということと、それから特別伐倒駆除ですか、例えば令和元年度であれば199本と切られてありますが、ということであれば、その残りその被害本数、新しい被害本数との関わりというんですかね、新しい被害本数のものを199本切ったということで取ったら

いいのか。どういうことかという、伐倒駆除になっていない被害のやつはそのまま残っているということで捉えたらいいのかということをお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

主要施策の成果62ページのこの表でございます。ここの表につきましては、その年に枯れた松の本数を表しているところでございます。なので、令和元年でございますと1,223本の松が枯れたというところでございます。そのうち、特別伐倒駆除によりまして199本を外部委託いたしまして切り倒し、林外のほうへ搬出しているところでございます。残りの本数につきましては、役場の保安林作業員の方々でいわゆる町直営で切り倒して保安林の外へ搬出しているというところでございまして、基本的にはその年に枯れた松につきましては、全て林外のほうへ搬出しているというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 同じくこの松くい虫防除のことについてなんですけれども、この薬剤地上散布で使われている松くい虫防除事業で使われている薬剤と、森林病虫害等防除事業で使われている薬剤は、これは同じ薬剤なんですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 年3回地上散布を行っております。1回目がこの松くい虫防除事業薬剤地上散布という名称でございます。2回目、3回目につきましてはこの森林病虫害等防除事業という名称でちょっと整理をさせていただいているところでございます。薬剤につきましては3回とも全く同じでございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 同じく90ページでひとつ教えてほしいんですが、この原材料費の中に抵抗性クロマツ苗木と書いておるんですが、最近クロマツ、今までは松林はアカマツを植樹しておったと思いますが、これまあクロマツに変わった経緯とか、このクロマツの抵抗性かな、そこら辺よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この抵抗性クロマツなんですけれども、主に基本的には和歌山県の林業試験場のほうでこのマツノザイセンチュウに対して抵抗力を高めた松苗を試験研究し、育ててきてございます。私どもその抵抗性クロマツ苗を植樹活動に用いているところでございます。私、平成22年から産業建設課に配属されたんですけれども、それ以降、何回か植樹活動を住民の皆様とともに松の日にさせていただいているところでございます。当時、平成22年からはこの抵抗性クロマツ苗を用いて植樹活動をしてきているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 松のところで関連してですけれども、主要施策を見ると平成30年がその前年度の4倍弱かな、本決算の令和元年も同等のような数字で今後の見通しを聞くわけでもなく、そういうことではなくって、急に1桁上がったと、この辺の要因、また当然平成30年にそういうことがあれば、その反省を令和元年に持って行っていろいろされたんでしょけれども、そのあたりのところをもう少し分かりやすく、何か説明する材料があるんだったらご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この表にございますとおり、平成26年、27年と被害本数が大きく減少しまして、私ども喜んでいたところでございますが、その翌年また、特に平成30年と昨年度の令和元年度におきましては1,000本台に乗っているということで非常に残念なところでございます。昨年度も林業試験場の方々、和歌山県の方々とともに林内を調査したり、それから被害木につきましては、の中にザイセンチュウの有無というところも調べてもらっているところでございます。

総じてなんですけれども、やはりザイセンチュウは被害木の中には存在しているというところは、これは事実でございます。また、それとともに平成30年度の台風によって塩に強いと言われております松でさえ、その塩害によって非常に強いダメージを受けている。これも一方事実でございます。当然ザイセンチュウによる枯死、それからザイセンチュウと塩害の合わせ技による枯死というところが私ども今持ち合わせているところの見解でございます。それが平成30年度の台風で、その年に枯死したもの、またその蓄積されたダメージによって令和元年度において枯死、枯れたというところも多分にあると思っております。

なので、私が見た文献の範囲では、やはり非常にそういう台風の塩害の影響というのは、その後数年出るという文献も見ているところがございますので、この令和2年度、令和3年度の被害量を注視していきたいというふうに思っております。またそれは私ども美浜町、それから和歌山県林業試験場とともに注視していくふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。決算書の95ページから102ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 次に、95ページから102ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

95ページの土木費の歳出合計額は2億93,206千円で、前年度と比較して1億9,751千円、27.24%の減少でございます。要因は道路新設改良費で吉原上田井線など社会資本整備総合交付金の減少によるものでございます。歳出総額に占める割合は7.53%でございます。

土木管理費、土木総務費は20,704千円で、職員の人件費、各種団体への負担金等でございます。

道路橋梁費の歳出合計額は1億90,631千円で、うち道路橋梁総務費3,604千円は防犯灯の管理等に要した経費でございます。道路維持費14,101千円は、道路の維持管理、修繕等に要した経費、町単独工事等でございます。97ページの道路新設改良費は1億72,925千円でございます。前年度と比較して1億3,617千円の減少でございます。職員の人件費以外に主なものは、工事請負費で町単独工事31,548千円、普通県費補助事業17,885千円、社会資本整備総合交付金事業1億2,126千円でございます。

99ページの河川海岸費、河川海岸保全費は6,081千円で、主なものは委託料、社会資本整備総合交付金事業は土砂災害洪水ハザードマップの作成委託料でございます。そのほか西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。砂防費は767千円で、災害緊急がけ崩れ対策事業、小規模土砂災害対策事業等でございます。

港湾費、港湾管理費77千円は各種団体への負担金などでございます。

都市計画費の歳出合計額は72,393千円で、うち下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金72,343千円でございます。

101ページの住宅費の歳出合計額は2,553千円で、うち住宅管理費523千円は町営住宅の管理等に要する経費でございます。住宅基金費2,030千円は、利子積立金のほかに町営住宅の大規模修繕に備え2,000千円を積立てしてございます。

以上で、95ページから102ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の101ページから106ページまでです。防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 次に、101ページから106ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページの消防費の歳出合計額は4億23,391千円でございます。前年度と比較して1億44,578千円、51.85%の増加でございます。要因は災害対策費で浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業、防災行政無線デジタル化改修事業、田井畑地区津波避難施設整備事業によるものでございます。消防費の歳出総額に占める割合は10.88%でございます。

消防費のうち、非常備消防費9,672千円は消防団活動に要した経費で、消防団員の報酬、共済費などに支出してございます。103ページの消防施設費6,827千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。災害対策費2億78,511千円は、前年度と比較して1億44,716千円の増加でございます。主なものは委託料で、耐震診断業務委託、工事請負費は浜ノ瀬地津波避難施設整備事業、防災行政無線デジタル化改修事業、田井畑地区津波避難施設建設工事。公有財産購入費では田井畑地区津波避難施設建設に伴う用地購入費。備品購入費は毎年度購入しています災害

用備蓄品の購入費。負担金補助及び交付金では、各地区自主防災活動支援助成金、古家解体支援事業補助金、耐震設計・改修工事総合型事業などがございます。

次に、常備消防費1億28,381千円は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

以上で、101ページから106ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ページ数はございませんが、三尾のヘリポート、防災という意味ではね、災害という意味ではなんですが、最近ちょっとお話にも出てこないんですが、どうですか、ちゃんといつでも緊急のときはできるような状態になっておりますか。

それともう一個だけ、何かお聞きするとやっぱりヘリというのは一度降りたら次降りやすいということもお聞きしていますので、また、ぜひそんな予定があれば今後の予定なんかも教えていただければと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず管理についてですけれども、8月の下旬に防災企画課の職員のほうで草刈りを行っております。今後の予定ということですが、以前、警察のほうへもお話しさせてもらって訓練というような話もございましたけれども、今また新しく警察署警備課長も変わられましたので、引き続きそのお話はさせていただいております。ただ明確な返事というのはまだちょっといただいているような状況でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ここで聞くのか、防災のところなので、視察が何件あったとかかんとか、令和元年度にありますよね。違うこと聞いたら怒られるかなと思って。それでその当然いろいろ接待であるとか、例えばパンフレットとか、いろいろ配布とかしていると思うんですけれども、その辺、何かもっと内容を上げていろいろして、有料化をしてその視察を受け入れると、そういうお考えは、お考えというか、そういうことではないんですか、全てこれ持ち出しで接待しているような感じなんですかね。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

おっしゃるとおり無料でいろいろと視察対応しているというところがございます。これがつながっているかどうか分かりませんが、できれば町内の飲食店等を使用させていただいて、食事でもしていただけたらというふうなお話はさせていただいておりますけれども、対応につきましては全て有料ではございません。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 我々議会として、例えば行政視察行った場合、公共団体へ泊まってくれであるとか、ここへとか、はっきりそういう指定を受ける場合も多々ございます。昨年やな隠岐行ったんね、当然、我々お認めいただいている予算の中の旅費で隠岐の島のほ

うまで視察で行きましたけれども、それも1人あたりに3千円かな、当然有料でのパッケージされた、そういう視察内容でございましたので、日本一というか、東洋何だったかな、うちの松原高台はそれだけのネームバリューなり何なりがあると思いますので、やはり財政の効率化とか、そこまで大上段に振りかぶらなくてもいいとは思いますが、そのあたりは考えていくべきではない、そういうお考えはないですかね。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

大星課長のほうからもそういう相談も受けております。取りあえずは町内、こうやってNPOがやっていたり、煙樹の杜がやっていたり、そういうところを利用してもらうように伝えていこうかというお話はしているところです。だからそれを積極的に何とかやっていけばいいのですが、今はそこを考えたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 先ほどのヘリポートのところでもちょっとお尋ねしたいんですけども、周りに太陽光パネルが散見されるんですけども、あそこ警察のほうにお願いして離着陸の可否をとという感じやと思うんですけども、あれ一度飛んで来る、飛んで来るの前に一度見てもらって、あの状態でほんまに入ってこれるのか。あそこ前に聞いたお話によりますと谷あい、谷筋に進入して出ていくというような形になっていると思うんですけども、そういう形の予定やと思うんですけども、あの状態の太陽光パネルのところでヘリコプターが実際降りてきて、ダウンバーストですか、その風によって巻き上げられてヘリコプターに危害があつて墜落したりとか、そういう危険性もあるやもしれんというふうに思うんですよ。ですから一度、ドローンを飛ばしてからどういう形で見えたか、どういう形で入ってこれるかというのも確認する必要もあるのかなと、その辺も含めて警察にお願いしているのかなというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず和歌山県防災航空隊、防災ヘリの航空隊なんですけれども、その操縦士さんとか職員の方には既に当然見てもらっています。太陽光パネルがあるけれども、進入、また離陸については問題ないというふうに返事をいただいております。警察につきましても、これは警察、前に来ていただいたのは両方とも課長ですので、警察のヘリの専門家かどうか私はちょっと分かりませんが、現状については確認していただいております。再度、そういうふうな警察につきましても見てもらった結果というのを私は聞いておりませんが、この議会が終わったら再度問合せしたいなというふうに思っています。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 106ページの15番の工事請負費の中での防災行政無線デジタル化改修事業に関わってなんですけれども、一応もう工事が済んで大配布もされてきて

いるかと思うんですけれども、それはどの程度まで進んでいるのかということをお聞きしたいと思います。家庭へ配られてしまうのはいつ頃になるのかということと、それから今後ですね、今配布されているところだけじゃなくって、拡大していくような計画とかを考えられてるかどうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず防災行政無線の現在の状況ですけれども、屋外スピーカー、これ41か所設置する予定なんですけれども37か所設置しております。当然、役場でのシステム、親機の設置であったり、あと各集会所に備え付けている地区放送ができる屋外子局ですけれども、これももう12か所全て設置しております。そしてアナログ電波でしたけれども、もう9月10日をもってデジタル電波に切り替えております。戸別受信機ですけれども、今現在1,335台の申込みがございまして688台、約51.5%の設置が完了しております。

今後の対応ですけれども、年齢を切って設置ということになってはいますけれども、今、あとこれ2,000台用意していますので650台ぐらいまだあるような状況です。それとやっぱりいろいろ調査していく中で音達不良というところもありまして、聞こえにくいというような場所もございます。そこにつきましては年齢関係なく配布したいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の105ページから126ページまでです。教育課長。

○教育課長（太田康之君） 次に、105ページから126ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

105ページの教育費の歳出合計額は4億4,217千円で、前年度と比較して27,498千円、6.37%の減少でございます。歳出総額に占める割合は10.38%でございます。

教育総務費の歳出合計額は55,463千円でございます。107ページの教育委員会費は1,505千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。事務局費の歳出額46,778千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託1,755千円、子ども子育て支援事業計画策定業務2,862千円などがございます。109ページの教育諸費3,028千円では、負担金補助及び交付金として町の各種協議会への負担金でございます。外国青年招致事業費4,152千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

次に、小学校費の歳出合計額は47,579千円で、うち学校管理費は44,569千円、小学校の管理運営に要する経費で、主なものとして臨時職員の賃金11,137千円、コンピューター借上料7,681千円等がございます。教育振興費3,009千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

113ページの中学校費の歳出合計額は34,339千円で、うち学校管理費30,938千円は中学校の管理運営に要する経費で、主なものとして臨時職員の賃金5,467千円、使用料及び賃借料では、コンピューター借上料3,841千円、負担金補助及び交付金は、部活動助成2,000千円等でございます。115ページの教育振興費3,401千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

次に、幼稚園費2,535千円は、幼児教育の無償化に伴う私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費1億66,880千円は職員の人件費、賃金は臨時職員の賃金28,959千円、需用費は給食の賄材料費10,268千円、委託料では、幼児教育無償化に伴う電算処理委託料1,430千円、バス運行委託1,090千円、英語教育委託料310千円、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。

119ページの社会教育費の歳出合計額は43,624千円でございます。社会教育総務費21,549千円は、公民館職員の人件費、講演会や成人式に要した経費等でございます。次に、公民館費は12,926千円で、公民館管理人と臨時職員の賃金や公民館の維持管理に要する経費でございます。121ページの文化振興費458千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金でございます。図書館費8,692千円は臨時職員の賃金、図書購入費、その他の管理運営に要する経費でございます。

123ページの保健体育費の歳出合計額は53,797千円でございます。うち保健体育総務費は1,725千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営の委託料及び町体育協会等への補助金など体育関係事業運営に要した経費でございます。体育施設費は4,310千円で、若者広場や体育館、テニスコートなど体育施設の管理に要した経費でございます。125ページの学校給食施設費47,762千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上で、105ページから126ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の125ページから133ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、125ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費の歳出総額は3億8,565千円で、前年度と比較して6,790千円、2.15%の減少でございます。歳出総額に占める割合は7.93%でございます。公債費は元金償還金2億89,519千円、利子償還金19,045千円でございます。

予備費は、本年度は予備費からの充当はございませんでした。

129ページに実質収支に関する調書、130ページ以降に財産に関する調書を添付し

ておりますので、ご覧いただきたいと存じます。財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回程度といたします。ありませんか。6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 大分戻るんですけども、質問なんですけれども、ふるさと納税、主要施策の成果、ここで見てもらったら令和元年度1億42,859,359円ですか、事務手数料59,847,009円、これがほぼほぼ55%でこれだけの額やと。これをちょっと計算させてもらったら55%で59,847,009円だとしたら、ふるさと納税の額が1億8,812,743円になって、これ40,000千とはいいませんが3千数百万の誤差というのか、これちょっと出てくるように思うんですよ。この辺というのはもう誤差の範囲ということで考えさせてもらったらよろしいんでしょうかね。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

令和元年度のふるさと納税についてでございます。

寄附金の金額につきましては1億42,859,359円ございました。そのうち返礼品及び事務手数料につきましては59,918千円ほどで、実質的な収入については82,941千円ぐらいといったところでございます。

まず寄附金につきましてはですね、こちらの寄附金というのは、今年度、令和元年度で美浜町のほうに入ってきた寄附金でございます。返礼品につきましては、すぐに返礼品を送る場合もございますし、フルーツとかそういった場合については季節物になりますので年度をまたいで送ることもございます。そういったところで少し差額のほうが出ているといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 自分がよう探さないだけかも知れませんが、今までその観光というか、そこで入り込み数であるとか何とか数であるとかというのが載っていたように思うんですけども、今回もこの中で報告いただいているんですかね。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） たしか昔の、僕もちょっといつの時分かちょっと分かりませんが、主要施策の成果には美浜町への観光の動態調査に基づく数字っていうのは掲載してたように思います。しかしながらすみません、ここ最近につきましては、もうこういった煙樹海岸のキャンプ場のお客様の数とか、そういった形で主要施策の成果を作らせていただいているところでございますので、ご質問にありますところのそういう数字

を議員の皆様にお示しさせていただく機会というのは振り返りますとここ最近はございません。ないのが事実でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そうしましたらちょっと議題外になっても結構ですけども、地方創生事業、そこで交流人口であるとか、観光に来た関わり合いなんたらとか、そういうのは、当然数字はあるんだろうと思いますし、そこは今後のためにもずっと掲載というふうな形になるわけにはまいりませんか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 観光の調査に基づいた入り込み客数等の数値につきましては、また来年の主要施策の成果の中で数字をちょっと記載させていただくというふうにさせていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 私はですね、この数値等には全然問題はないと把握しておりますけれども、年度当初に介護やとか国保とか後期高齢への支出、繰出金等をもう少し大きくすべきやというふうな事柄で反対をしていました。この認定は認められないというふうに思います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 私は本認定に賛成、認定するという方向で判断をいたします。

過去の経験則からも言い、例えば不用額であるとか流用額に関してもかなり私の経験からすると少なくというか、正確に途中の補正もされているだろうと思います。各款項目の費用についてはね、いろんな考え方があってしかるべきだろうとは思いますが、おおむね予算どおりの執行で住民の生命、身体を守ると、また生活の支援にも行き届いているやに判断をいたしますので、本認定に賛成をいたします。

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号、令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午前十一時三十三分散会

再開は明日18日、午前9時です。

お疲れさまでした。